

四日市市上下水道局公告

(No. D010)

下記の業務について、次のとおり条件付一般競争入札を行うので、四日市市上下水道局契約施行規程第2条で準用する四日市市契約施行規則第23条の規定に基づき公告する。

平成30年2月19日

四日市市上下水道事業管理者 倭 猛

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 日永浄化センターほか水質分析業務委託
- (2) 業務場所 四日市市 寿町ほか7町 地内
- (3) 業務概要 水質分析業務
 - ・日永浄化センターの流入水、放流水、汚泥
 - ・中継ポンプ場4箇所の放流水(合流改善のための初期排水)
 - ・水と緑のせせらぎ広場の放流水臭気測定業務 ・日永浄化センター敷地境界及び放流水
ダイオキシン類等測定業務 ・焼却炉設備のダイオキシン類等測定、作業環境測定、水銀測定
- (4) 委託期間 平成30年4月1日 から 平成31年3月31日 まで

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 入札の公告の日において、四日市市入札参加資格者名簿(物品・業務委託)に登録されている者□
- (3) 入札の公告の日から入札の日までの期間において、四日市市から入札参加資格停止措置を受けていない者
- (4) 入札の公告の日から入札の日までの期間において、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱(平成20年四日市市告示第28号)に基づく排除措置を受けていない者
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)もしくは民事再生法(平成11年法律第225号)による更生・再生手続き開始の申立てがされている又は手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者
- (6) 関係法令、規則等に違反していない者
- (7) 環境計量証明事業所である者 ※登録区分は、濃度(水又は土壌中の物質の濃度に係る事業)とする。
- (8) 下水道施設の水質分析に実績のある者

3 入札参加資格の確認等

(1) 入札への参加を希望する者は、次に定める書類を期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

① 提出書類

- (ア) 業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書 [様式1]
- (イ) 業務の履行実績書 [様式2]
- (ウ) 証明書類 履行実績の業務内容が確認できる履行証明書又は契約書の写し等
環境計量証明事業登録証

② 提出先 四日市市上下水道局2階管理部総務課

③ 提出部数 1部

④ 提出期限 平成30年2月28日 (水) 午後 3 時まで

⑤ 提出方法 持参のみ。郵送等の受付は行わない。

(2) 入札参加資格の審査結果通知等

- ① 入札参加資格が認められない者については、平成30年3月2日（金）に電話により通知する。入札参加資格が確認できた者には連絡しない。
- ② 入札参加資格が認められなかった者は、平成30年3月5日（月）午後 3時まで
に書面により、その理由について説明を求めることができる。
- ③ 上記②の規定により求められた説明については、平成30年3月6日（火）までに書面で
回答する。

4 仕様書等に対する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合は、平成30年2月27日（火）午後 3 時まで
に書面により申し出ることができる。質問の提出先は四日市市上下水道局管理部総務課とする。
- (2) 質問に対する回答は、平成30年3月2日（金）までに四日市市上下水道局管理部総務課
及び四日市市上下水道局ホームページにおいて供覧する。

5 現場説明会

本業務における現場説明会は行わない。

6 入札保証金 免除

7 契約保証金 免除

8 入札の執行

- (1) 日時 平成30年3月8日（木） 午前 9 時 0 分
- (2) 場所 四日市市上下水道局3階 入札室
- (3) 入札の執行回数は1回とする。ただし、落札者がいないときは、2回以内を限度として再度入札を行う。

9 入札条件

(1) 様式

入札書(四日市市上下水道局指定方式)

(2) 記載条件

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者のした入札。
- (2) 入札保証金を要する入札に際して、所定の日時まで所定の入札保証金を納付しない者のした入札。
- (3) 同一事項に対し、入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対し金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (4) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき、又は押印のない入札。
- (5) 入札者が協定して行った入札。
- (6) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (7) 誤字または脱字等により意思表示が不明瞭である入札。

- (8) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。
- (9) 再度の入札の入札書に、それまでの最低入札金額と同額以上の金額が記載された入札。
- (10) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

11 予定価格

本業務委託に係る予定価格の事前公表は行わない。

12 最低制限価格

本業務委託は最低制限価格を設けない。

13 その他

(1) 本業務は、四日市市公契約条例により、契約時に適正な労働条件の確保に関する報告を求める。

(別紙 特記仕様書(公契約条例関係)を参照すること。)

(2) 談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。

(3) この公告で定めるもののほか、本件入札の実施については、四日市市業務委託等条件付一般競争入札実施要綱(平成22年四日市市告示第379号)及び入札参加者心得(平成19年10月1日制定)の定めるところによる。

(4) 落札決定後、落札業者は各施設の金額明細を提出すること。